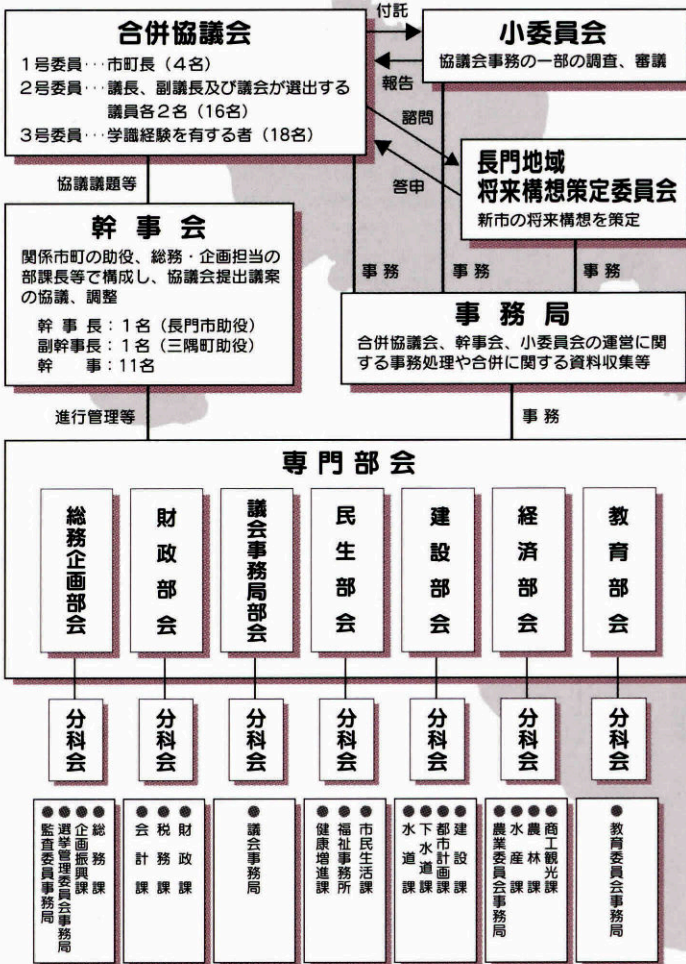
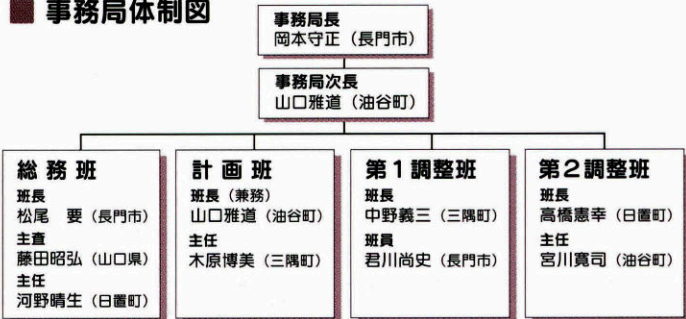


長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会 法定合併協議会スタート

■ 長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会組織体系図



■ 事務局体制図



【事務局】
協議会の事務を処理するための事務局には、これまでの任意協議会からの職員5人に加え、1月6日の法定合併協議会設立により、新たに1市3町と山口県から5人の派遣職員が加わり、10人体制で事務に従事しています。
事務局は、これまでの任意協議会と同様、長門市役所別館の1階です。

長門市・三隅町・日置町

・油谷町合併協議会の概要

【役員】
協議会は、合併に関わる重要事項を協議するため、38人の委員で構成され、左図のような組織体制となっています。

【役員】
長門市長を会長、副会長に三隅町、日置町、油谷町の3町長、会長の職務を代理する副会長を日置町長としました。

【委員】
協議会の委員は、1市3町の首長、各市町議会の正副議長及び議会推薦の議員各2人、住民代表各4人の36人に県推薦の2人を合わせた38名で構成されています。（7ページ委員名簿）

【小委員会】
小委員会は、必要に応じて協議会委員の中から選任された委員により組織され、協議会から付託された一部の事項について調査、審議を行います。小委員会における審議の経過及び結

果は協議会に報告されます。今後、新市の名称などについては、小委員会で審議される場合があります。

【長門地域将来構想策定委員会】
将来構想策定委員会は、各市町からそれぞれ議会推薦の議員2人と住民代表4人の24人の委員で構成され、合併した際に誕生する新市の将来構想の策定を行います。

【幹事会】
幹事会は、各市町の助役、総務担当の部課長、企画担当の課長及び係長の13人の幹事で構成

されます。幹事会では、協議会に提案する必要な事項について、協議・調整を行います。

【専門部会】
専門部会では、1市3町のさまざまな制度や各種事業の現況を調査し、合併に関しての分析・研究を行います。調査項目の中には、住民の皆さんの生活に直接関係する税金・手数料・使用料などのほか、福祉や健康サービスなど多くが含まれています。この調査には、1市3町の全職員が構成員となって作業に取り組みます。